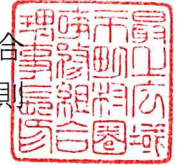


指定催しの公告について

最上広域市町村圏事務組合火災予防条例第47条の2第1項の規定により、下記の催しを指定催しとして通知したので、最上広域市町村圏事務組合火災予防条例施行規則第12条の2第3号により公告する。

令和 6年 7月 31日

最上広域市町村圏事務組合
理事長 山科朝則



記

- 1 催しの名称 新庄まつり
- 2 催しの開催場所 新庄市内中心部道路
- 3 催しの開催期間 令和 6年 8月24日（土曜日）から
令和 6年 8月26日（月曜日）まで
- 4 催しの主催者 新庄まつり実行委員会 会長 柿崎力治朗